

# 都立学校「自立支援チーム」活用の手引

～生徒の充実した学校生活のために～

## 目次

「自立支援チーム」の活動	P2～3
不登校や中途退学につながるサイン	P4～5
「自立支援チーム」活用事例	P6～11
「自立支援チーム」への派遣依頼	P12

## 「自立支援チーム」とは

「自立支援チーム」は、学校と連携し、①中途退学の未然防止、②不登校生徒への支援、③生徒及びその家族が抱える課題への福祉的支援、④学校を中途退学した生徒への就労・再就学支援に取り組んでいます。

## ユースソーシャルワーカーとユースアドバイザー

「自立支援チーム」は、ユースソーシャルワーカー（以下「YSW」という。）と、ユースアドバイザー（以下「YA」という。）によって構成されます。YSWとは、若者の自立を支援する「ユースワーカー」の役割と福祉的支援をする「ソーシャルワーカー」の役割を一体化したものであり、YAは、YSWを機能的に活動させるためのマネジメントをするとともに、スーパーバイザーとしてのアドバイスを行います。



東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

# 「自立支援チ...

## これまでの活動例

### 入学準備期

- ・入学者説明会への同席
  - ・個別相談の対応
  - ・保護者への「自立支援チーム」の主旨説明

### 1 学期当初

- ・自立支援チームの紹介（生徒、保護者）
- ・校内支援体制の構築
- ・入学当初からクラスになじめない生徒の支援

### 3 学期中

- ・卒業後の進路が決まらない生徒への支援
- ・転退学を決めた生徒への支援



### 3 学期当初

- ・転編入生徒の全員面談
- ・成績への不安から問題行動を繰り返す生徒への支援

### 2 学期中

- ・進路未決定生徒への支援（面談・模擬面接等）
- ・転学希望者等への支援



### 2 学期当初

- ・行事をきっかけとした不登校生徒への支援
- ・夏季休業中に生活が崩れた生徒への支援
- ・転編入生徒への全員面談

### 1 学期中

- ・欠席・遅刻が多い生徒への支援
- ・不本意入学と感じている生徒への支援

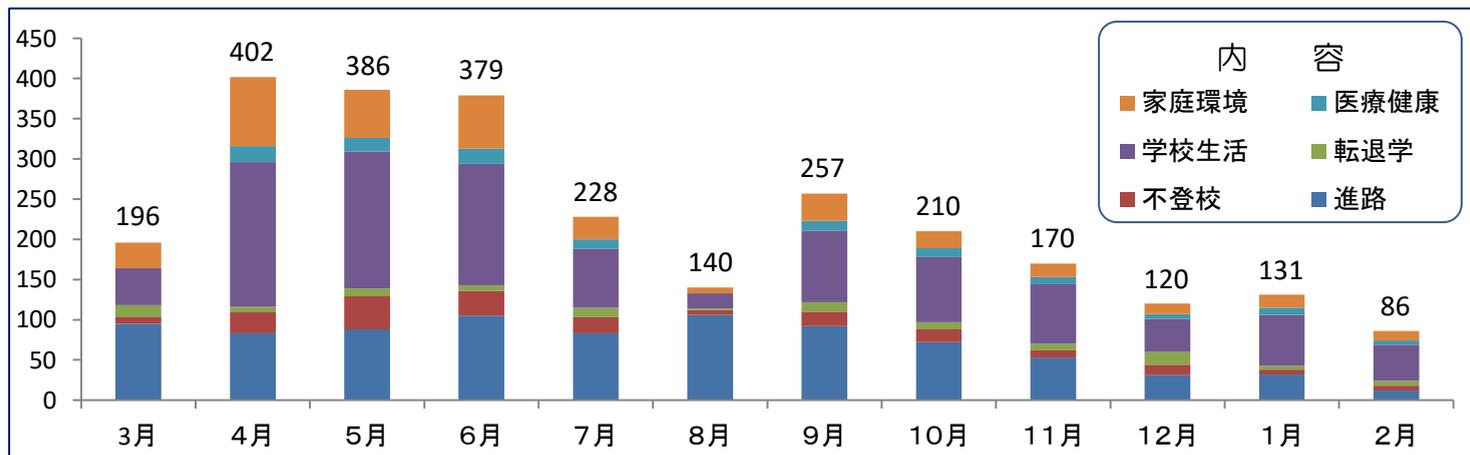


### 夏季休業中

- ・成績不良者の三者面談に同席
- ・進路活動支援
- ・継続支援生徒との面談



## 支援の開始時期と内容 (平成29年3月～平成30年2月)



# 「ム」の活動

## 職務内容

### ①生徒への働きかけ

- ・生徒との面談、家庭訪問等を担任等と協力して行います。
- ・生徒理解のために学校・家庭・地域の関係機関から情報収集を行います。
- ・生徒に関する情報収集の内容を把握し、解決に向け、教職員への支援や家庭・地域と連携して支援活動を行います。

### ②保護者等に対する支援、相談、情報提供

- ・保護者等への相談援助を行います。
- ・関係機関や地域の社会資源に関する情報提供又は紹介等を行います。
- ・教員と保護者との間や、保護者と関係機関との間の仲介、解決に向けた調整、支援を行います。

### ③学校内における生徒指導体制への支援

- ・生徒に対する改善に向けての情報交換、援助及び課題分析（アセスメント※）、支援のためのプランニングの構築を行います。
- ・校内チーム体制づくりを教職員と協働して行います。

### ④関係機関とのネットワークの構築

- ・生徒及び家庭環境等に関する情報を基に、関係機関とネットワークを構築します。
- ・必要に応じてケース会議※を開催します。

### ⑤教職員向けの研修・コンサルテーション

- ・学校現場での有用な支援の方法やユースソーシャルワークに関する知識や技術について研修を行います。

#### ※アセスメントとは

生徒の学校生活状況や家庭環境、生活状況、生育や発達に関する情報を収集・分析し、生徒の抱えている解決すべき課題を把握することです。

#### ※ケース会議とは

支援が必要な生徒について、その生徒と関わりの強い教員、YSWやSC（スクールカウンセラー）、地域の関係機関などを交えて、支援の方針を出席者で協議したり、今後の役割分担などを確認・調整する会議です。

## 学校生活に関すること

### 出欠席・不登校

- ・欠席が急に増えた
- ・特定の曜日の欠席・遅刻がある
- ・欠席連絡がない



事例1

### 友人関係

- ・ささいなことですぐにトラブルになる
- ・SNSで誹謗・中傷ひぼうしてしまう



事例3

### 授業・成績

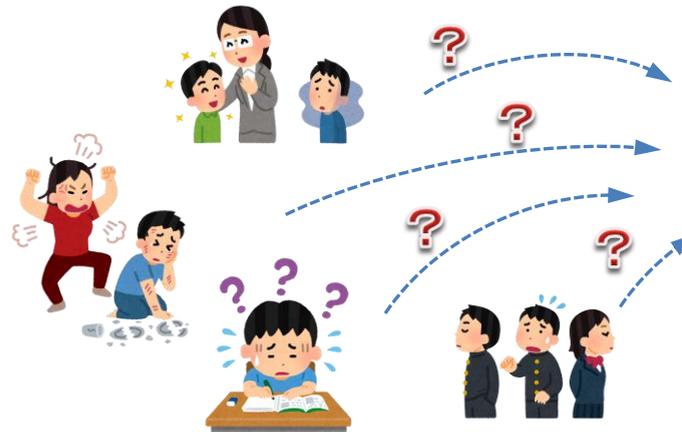


- ・成績が急低下した
- ・提出物の期限が守れない
- ・学習意欲が急に下がった
- ・ノートが取れない

事例10

これらは、不登校、中途退学

同じサインでも、生徒が抱える課題は異なる。的確にアセスメント



学校だけでは解決が難しいとき

先生方と問題解決に

### 生徒の行動

- ・校則違反を繰り返す
- ・反社会的行動を繰り返す
- ・授業の進行を妨害してしまう



事例6

### 生徒の体調



- ・学校に行こうとすると体調不良になる
- ・朝起きられない
- ・保健室利用が増える

事例11

### 生徒の特性



- ・一人になりたいがる
- ・人とうまく関われない
- ・自傷行為の跡がある

事例12

## 生徒自身に関すること

### 内容

### ページ

・事例1	出席状況の悪化から、生活が困窮していることが明らかになった	6
・事例2	生徒の申し出から、家庭での虐待が明らかになった	6
・事例3	SNSのトラブルによって不登校になってしまった	7
・事例4	家庭環境の急変をきっかけに生活が困窮し、不登校になった	7
・事例5	進路で悩んでいる生徒との面談で家庭環境の問題が表出した	8
・事例6	授業妨害を繰り返す生徒との面談で発達に関する課題が表出した	8

# につながるサイン

## 家庭に関すること

### 虐待・育児放棄

- ・アザがある
- ・服装が汚れたままである
- ・いつも昼食を食べていない



事例2

### 家庭環境

- ・保護者がいなくなった
- ・保護者と連絡が取れない
- ・家庭訪問を断られる



事例4

退学につながるサインの一例です。  
「悩み」や「困り感」はそれぞれ違います。  
しかし、解決へのプランニングが必要です。



ときには、「自立支援チーム」が  
向けて協働します。

### 保護者との関係



- ・必要以上に学校に電話がかかってくる
- ・生徒への質問を保護者が全部答える

事例 8

### 進路が決められない

- ・進路調査を提出できない
- ・進路希望がころころ変わる
- ・進学費用がない



事例5

### 障害を有する可能性がある生徒の進路支援



- ・人前で話ができない
- ・授業中に席に座ってられない
- ・用事を頼んでも忘れてしまう

事例 7

### 就職活動がうまくいかない



- ・模擬面接で何も回答できない
- ・就職試験がうまくいかず諦める

事例 9

## 進路に関すること

### 内容

### ページ

- | 事例   | 内容                           | ページ |
|------|------------------------------|-----|
| 事例7  | 障害が疑われる生徒と家族に対する就労支援を行った     | 9   |
| 事例8  | 保護者からの頻繁な苦情から家庭環境が明らかになった    | 9   |
| 事例9  | 進路指導部と連携し、就労に向けた支援を充実させた     | 10  |
| 事例10 | 校内のスペースを活用し、生徒の「居場所」づくりを行った  | 10  |
| 事例11 | 自立支援委員会で生徒の状況を共有し、支援を充実させた   | 11  |
| 事例12 | 校内研修等の実施で、生徒の特性に対する教員の理解が進んだ | 11  |

# 「自立支援チーム」活用事例

<p>事例1</p> 	<p>出席状況の悪化から、生活が困窮していることが明らかになった。</p> <p>全日制 3年生女子</p> <p>キーワード</p> <p>家庭環境 生活の困窮 他機関連携（社会福祉協議会）</p>
--	--

<p>①</p> 	<p>担任が、出席状況が急に悪くなった生徒に声を掛け、事情を聞いたところ、生活が困窮していることが明らかになった。</p> <p>保護者との関係が悪く、自分で生活費を稼がなければならない状況になったため、長時間のアルバイトを余儀なくされていた。</p>
<p>②</p> 	<p>担任は、生徒の状況を管理職に報告。管理職がYSWの派遣要請を行った。</p> <p>学校に派遣されたYSWは、生徒と面談し、生活全般のアセスメントを実施。生徒が食事すら十分に取れていない状況を把握した。そこで、YSWは食生活の支援を含めた生活支援の方策を立てた。</p>
<p>③</p> 	<p>YSWは、生徒の地元の社会福祉協議会に、協力を依頼した。</p> <p>社会福祉協議会の担当者は、地域住民に生活必需品の支援を呼び掛けた。</p> <p>近隣住民やフードバンクから食料品等の生活必需品の支援を受けることができた。</p>
<p>④</p> 	<p>支援を受けた生徒は生活が安定し、学校にも通学できるようになった。その結果、中断していた就職活動を再開し、無事就職も決定した。</p>

- 欠席が急に増えた時には、何か大きな変化があるかもしれません。
- 担任が生徒の困窮にいち早く気が付いたことが、スムーズな支援につながりました。
- 支援を受けたことで、生徒本人が外部機関とつながり、地域での支援につながりました。

<p>事例2</p> 	<p>生徒の申出から、家庭での虐待が明らかになった。</p> <p>定時制 3年生女子</p> <p>キーワード</p> <p>虐待 他機関連携（児童相談所、保健所、自立援助ホーム等）</p>
--	--

<p>①</p> 	<p>生徒が担任に相談したことをきっかけに、保護者の交際相手から虐待を受けていることが発覚した。</p> <p>生徒は家に帰ることができない状態であるため、担任から自立支援担当教員を通じて、YSWに相談があった。</p>
<p>②</p> 	<p>YSWは、関係機関等と調整し、生徒は女性相談センターにつながり、一時保護されることとなった。</p> <p>また、YSWは、警察に被害届を出すことをサポートするとともに、病院の受診にも同行した。</p>
<p>③</p> 	<p>YSWは管理職、自立支援担当教員等と共に打合せを行い、生徒が安定した生活、学校生活を送れるようになるための方策を検討した。その結果、生徒を自立援助ホームに入所させる方向で支援することを決めた。関係機関と調整の上、生徒は自立援助ホームに入所した。</p>
<p>④</p> 	<p>その後も、生徒の継続的支援が必要と判断し、学校は、3か月に1回の定例ケース会議を設定して、生徒の支援体制を構築することとした。</p> <p>YSWは学校で、定期的な面談を実施し、生徒の状況把握に努めている。</p>

- 受診に当たり、費用が捻出できないため、関係機関へ助成金を申請しました。
- ケース会議の構成（児童相談所、福祉事務所、自立援助ホーム、学校、YSW）

### 事例3



## SNSのトラブルによって不登校になってしまった。

全日制 1年生女子

キーワード

SNS 不登校 家族関係

<p>①</p>	<p>入学直後、SNS上で誹謗<sup>ひぼう</sup>されたことをきっかけに、生徒が登校できなくなった。 欠席が長期に及んだため、学校は学校経営支援センターに相談し、YSWが派遣された。</p>
<p>②</p>	<p>派遣されたYSWIは、被害生徒や保護者との面談を行い、アセスメントを行った。 被害生徒が不登校になった背景には、クラス内の人間関係の悪化だけではなく、保護者との関係の悪化があることが分かった。</p>
<p>③</p>	<p>YSWIは生徒が再び登校できるように、生徒と定期的に学校外の場所で面談し、その結果を適宜管理職に報告し、学校の受入れ体制の整備の提案を行った。 また、保護者との面談を繰り返し行うことで保護者の生徒に対する関わり方を改善するよう、粘り強く説得した。</p>
<p>④</p>	<p>約3か月に及びYSWIによる生徒への働き掛けが功を奏し、生徒は学校に通うことに前向きになった。 学校は、管理職を中心に、生徒を万全に受け入れる体制を整えた。その後、生徒は、ようやく学校復帰することができた。</p>

入学者説明会等でSNSのグループが作られ、交流が始まります。

生徒への支援と同時に保護者との関係を調整します。  
保護者も困っている場合があります。

状況が改善しても、必要に応じてサポートを続けます。

### 事例4



## 家庭環境の急変をきっかけに生活が困窮し、不登校になった。

全日制 2年生男子

キーワード

社会制度の活用 生活困窮 他機関連携（福祉事務所、市役所福祉課）

<p>①</p>	<p>保護者が相次いで亡くなったことで生活が困窮したことをきっかけに、不登校状態になった。管理職から自立支援担当教員を通じ、YSWIに支援依頼があった。</p>
<p>②</p>	<p>管理職の呼び掛けにより、当該生徒に関するケース会議が開かれ、学校全体で生徒を支えていくことを確認した。ケース会議では担任の役割、学年団の役割、養護教諭の役割、SICの役割、そしてYSWIの役割等綿密な分担を行うとともに、ケース会議を定例的に開催することを確認した。</p>
<p>③</p>	<p>YSWIの役割は未成年後見人を決定するための調整、財産の整理、遺族年金等の手続きを生徒とともに、進めた。 また、定期的に生徒と面談し、生活状況の把握を行うとともに、必要に応じて生徒の生活全般のサポートを担うことを生徒に伝えた。</p>
<p>④</p>	<p>学校及びYSWI等の支援により、生徒は安心して、学業を続けることができている。 ケース会議を定期的に行い、進路決定に向けて支援を継続していくことを確認した。</p>

親戚などが近隣にいない場合、生徒をサポートする大人がいない状態が生じます。

チーム作りには役割分担が大切です。  
一人で抱え込まずに、チームで対応します。

## 事例5



進路で悩んでいる生徒との面談で、家庭環境の問題が表出した。

全日制 2年生男子

キーワード

校内巡回 生活保護 外部連携機関（福祉事務所、児童相談所）

<p>①</p>	<p>校内巡回をしていたYSWが図書室に一人である生徒のことが気になり、声を掛けた。その生徒は、普段からクラスで孤立気味な生徒であった。 YSWが生徒の話を聞いてみると、進路について悩んでいることが分かった。</p>
<p>②</p>	<p>YSWは、後日、生徒との面談機会を設定した。生徒の話によれば、大学に進学したいが、生活保護世帯であるため、学費のことをはじめ、どうしたらいいか分からないという話であった。 その面談で、保護者からの暴力で、生徒が不安を感じていることも明らかになった。</p>
<p>③</p>	<p>YSWは、生活保護のケースワーカーと連携し、家庭状況のアセスメントを行った。生徒が進学できるよう、条件を整え、学業とアルバイトの両立を目指そうと、生徒に提案した。</p>
<p>④</p>	<p>生徒は、進路の目標が設定されたことで、学業への取組姿勢が良くなった。 また、アルバイトにも精を出して頑張っている。YSWは面談を継続し、学校生活の不安軽減に努めている。</p>

YSWが校内を巡回することで、気になる生徒を把握し、課題の早期発見に努めます。

進路に関する相談から、別の課題が見えてくることもあります。

生活保護を受けている世帯でも、進学のための「貯蓄」が可能になります。

## 事例6



授業妨害を繰り返す生徒との面談で発達に関する課題が表出した。

全日制 1年生男子

キーワード

授業妨害 学習障害 発達障害 外部連携機関（医療機関）

<p>①</p>	<p>授業中に落ち着きがなく、授業妨害を繰り返す生徒に関して、自立支援委員会（校内組織）で話題に上ったことで、YSWへ面談の依頼があった。</p>
<p>②</p>	<p>YSWが生徒との面談を繰り返す中で、「授業が分からない」という「困り感」が明らかになった。 また、生徒はADHD（注意欠如・多動性障害）傾向の可能性があるので、アセスメントを行った。</p>
<p>③</p>	<p>YSWは担任、特別支援コーディネーター、養護教諭、自立支援担当教員と生徒の特性に関する情報共有を行い、対応の仕方を確認した。 また、YSWが保護者の面談を通じて、医療機関への受診を勧め、治療が始まった。</p>
<p>④</p>	<p>医療機関へつながったことで投薬治療が始まり、学校での生徒の状況が改善された。 また、教員の生徒理解が進み、発達に課題のある生徒への教員の関わり方が大きく変化しました。</p>

授業態度が悪い生徒として、自立支援委員会の話題に上りました。

本当は、授業が分からないということを出せなかったことが分かりました。

生徒の特性を保護者や教員が理解したことで、生徒の生活上の「困り感」が軽減されました。

**事例7**  **障害が疑われる生徒と家族に対する就労支援を行った。**  
 定時制制 3年生女子  
 キーワード  
 発達障害 障害者手帳の取得

 <p>①</p>	<p>発達障害が疑われる生徒に関して、今後の進路を心配した担任から、自立支援担当教員を通じて、YSWに相談があった。</p>
 <p>②</p>	<p>YSWは、生徒との面談を継続的に行った。本人が、障害に対する受容をすることができたため、障害者枠での就労を目指すこととした。</p>
 <p>③</p>	<p>YSWは、生徒が病院へ通院し診断を受け、精神障害者保健福祉手帳を取得するための支援を行った。その際、生徒本人、保護者との面談を積み重ね、障害の理解と受容を進め、管理職と連携し、保護者に対し、生徒の手帳の取得への説得を行った。</p>
 <p>④</p>	<p>生徒は、精神障害者保健福祉手帳を取得した。YSWは、生徒本人の意思決定を尊重しながら、障害者枠での就労に向けて準備を行っている。</p>

本人及び保護者の障害受容がない場合も多くあります。

生徒の状況によっては勤務時間などの条件を考える必要があります。

**事例8**  **保護者からの頻繁な苦情から家庭環境が明らかになった。**  
 全日制 1年生女子  
 キーワード  
 虐待 ケース会議 外部連携機関（児童相談所、子ども家庭支援センター）

 <p>①</p>	<p>生徒の保護者から頻繁に、生徒を早く帰宅してほしいとの連絡が担任に向けて入っていた。状況把握のために、担任が生徒に面談をしたところ、家庭での虐待の可能性があることが分かり、担任から自立支援担当教員を通じて、YSWに相談があった。</p>
 <p>②</p>	<p>生徒はYSWとの面談の中で、日々小学校低学年の妹の世話をするために早く帰宅しなければならないことを伝えた。YSWを通じて、生徒の家庭生活全般に不安を感じた管理職は、ケース会議の開催をYSWに要請した。YSWは関係機関に連絡を取り、ケース会議開催のための準備を行った。</p>
 <p>③</p>	<p>ケース会議での児童相談所等による情報提供を通じ、家族に関する情報共有及び役割分担などが確認された。生徒とその兄弟姉妹に関しては所属する学校で、注意深く見守っていくことが確認された。</p>
 <p>④</p>	<p>児童相談所、子供家庭支援センター等の保護者への働き掛けにより、家庭の状況が落ち着いてきた。そのため、生徒は順調に学校生活を送ることができるようになった。</p>

保護者からの連絡には、生徒との関わりが隠れている場合があります。

ケース会議の構成（児童相談所、子供家庭支援センター、各学校、YSW）

状況が改善しても、必要に応じてサポートを続けます。

**事例9**  **進路指導部と連携し、就労に向けた支援を充実させた。**

全日制課程（継続派遣校）

キーワード  
進路指導 進路未決定者

 <p>相談</p>	<p>① 進路指導部の担当が、今年度当初に3年生対象に進路調査を実施したところ、「未定」と回答する生徒が多数いたことから、自立支援担当教員が進路未決定者に対する支援をYSWに依頼した。</p>
	<p>② YSWは、進路未決定者に対するガイダンスを実施するとともに、進路未決定者との面談を実施した。その中で、進路未決定者の多くは、3年になっても進学したいのか、就職したいのかという意思すら明確になっていないことが分かった。</p>
	<p>③ YSWは、生徒たちと個別面談を繰り返しながら、生徒自身の自己理解を進めた。 また、YSWは求人票を生徒と一緒に見ながら、具体的な仕事内容を生徒に伝えた。 また、それに並行して面接練習を実施し、就職試験などに備えた。</p>
	<p>④ 年度末には、YSWが関わった就労希望の生徒は全員、就職先が決定した。YSWの関わりを見ていた他学年の担任から、進路ガイダンスでの講話の依頼が入るなど、校内でYSWとの連携による進路支援体制の構築が進むようになった。</p>

進路未決定者は、自分が思っている進路に関して、自信がないので用紙を提出しないこともあります。

生徒の特性と求人内容をマッチさせると、生徒本人の職に対するイメージが膨らみます。

進路支援に向けた体制作りが進むと生徒の意欲も高まります。

**事例10**  **校内のスペースを活用し、生徒の「居場所」づくりを行った。**

通信制課程（継続派遣校）

キーワード  
「居場所づくり」

	<p>① 校長から、YSWに対して、「通信制課程の生徒に社会性を付けさせるために何か良い方法はないか？ただ単位を取ってそれで終わりというのではない、高校生活を過ごさせたい」との提案があった。</p>
	<p>② YSWはNPOと連携して「校内カフェ」事業を実施し、校内のオープンスペースを活用した生徒の「居場所」づくりが始まった。</p>
	<p>③ オープンスペースに集まる生徒が増えるにつれて、生徒同士のコミュニケーションが活性化した。YSWは「学校生活」などの相談を受けたり、レポート作成を支援するなど、個の生徒に応じた支援を行った。</p>
	<p>④ YSWによる生徒間の関係性づくりの結果、生徒同士の交流が生まれ、有志での古切手集めのボランティア活動などが始まった。 また、生徒のレポート提出率が向上し、卒業者も大幅に増えた。</p>

YSWが「話し相手」になることで、生徒にとっての「居場所」を作ります。

「居場所」に生徒が集まってくるにつれて、生徒同士の会話が増えてきました。

必要に応じて、個別の面談を実施して、生徒の課題の解消に向けて取り組みました。

**事例11**  **自立支援委員会を組織し生徒の状況を共有し、支援を充実させた。**  
 全日制課程 普通科（継続派遣校）  
 キーワード  
 ケース会議の定例化

 <p>①</p>	<p>「自立支援チーム」派遣事業の開始に当たり、継続派遣校に決定した学校の校長より、「自立支援チーム」を効果的に活用するために校内体制をどのように整備したら良いか、都教育委員会に相談があった。</p>
 <p>②</p>	<p>校長は、副校長、自立支援担当教員、進路主任、特別支援教育コーディネーター、学年代表、養護教諭、SC、YSWによる自立支援委員会を設置し、その委員会の開催時間を週時程に組み込むように工夫し、新年度に臨んだ。</p>
 <p>③</p>	<p>自立支援委員会が継続的・安定的に開催されることにより、支援が必要な生徒に関する情報共有が一気に進んだ。生徒の自立支援に関する校内体制が確立したことで、教員と専門職（SCやYSW）との連携が進み、生徒対応力が学校として向上した。</p>
 <p>④</p>	<p>中退者数が大幅に減少するとともに、教員の負担感の軽減に大きく寄与した。</p>

必要があれば、その場でケース会議を行い、支援の方向性や役割分担を行います。

自立支援担当教員は、毎週の委員会に向けて、課題のある生徒の状況をまとめます。学年、養護教諭などと緊密な連携をとっています。

**事例12**  **校内研修等の実施で、生徒の特性に対する教員の理解が進んだ。**  
 昼夜間定時制課程（継続派遣校）他  
 キーワード  
 研修 TK式テストバッテリー

**事例12-1**  
 「自立支援チーム」派遣事業の内容に関する研修  
 定時制課程

- 自立支援担当教員から教員の事業理解を深めたいとの提案がYSWにあった。
- 生涯学習課職員が教員を対象とした校内研修の講師として「自立支援チーム」派遣事業の説明と事例報告を行った。
- 教員は多面的な生徒理解の重要性に気が付いた。



**事例12-2**  
 SST（社会生活技能訓練）に関する研修  
 定時制課程

- 自立支援担当教員から、SSTの理解を深めたいので研修をお願いしたいと、担当YSWに依頼があった。
- 担当YSWは自校の事例を使いながら、SSTに関する研修を行った。
- 対人関係に課題のある生徒に対する面談で、SSTを用いた。



**事例12-3**  
 自校での事例を活用した事例検討会  
 定時制課程

- 管理職及び自立支援担当教員から、自校の事例を学校全体で共有し検討をしたいとの相談があった。
- 担当YSWが中心となって事例をまとめ、検討会を実施した。
- その中で発達に課題のある生徒に対する対応について理解を深めた。



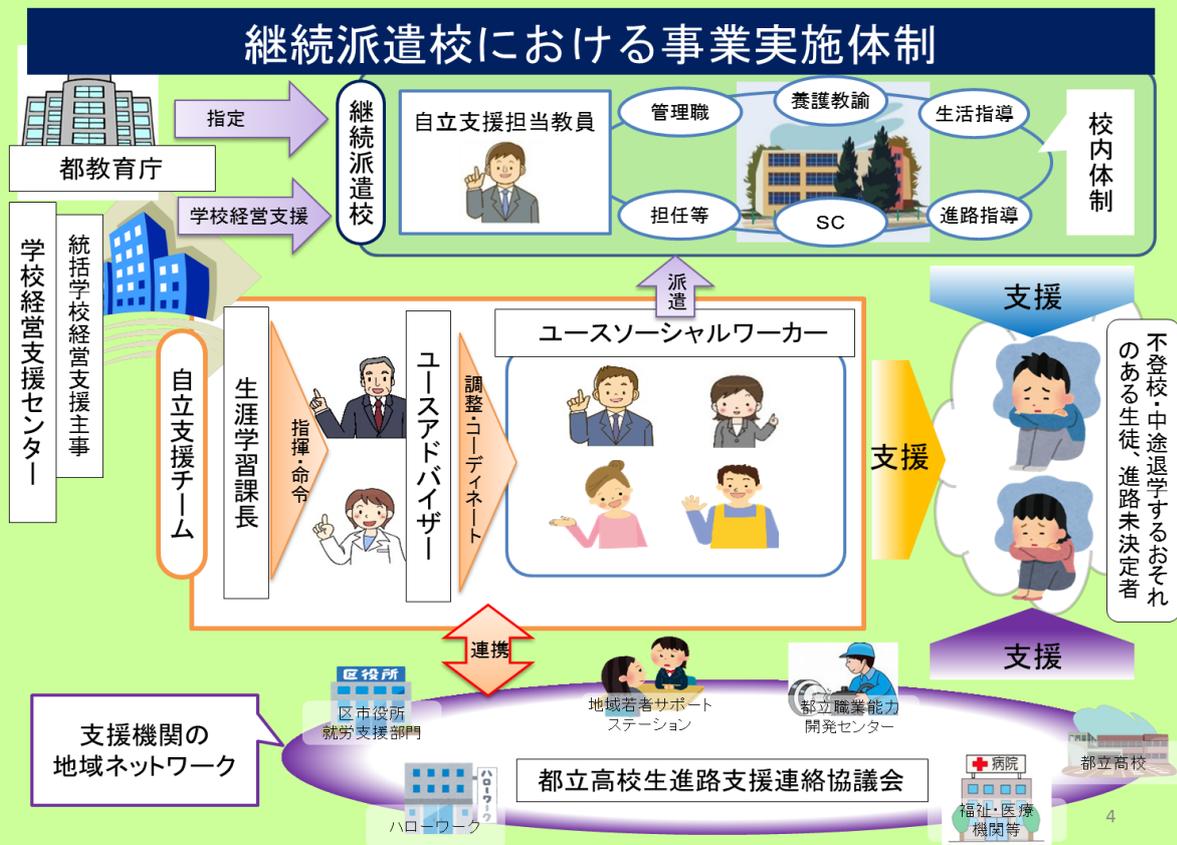
**事例12-4**  
 テストバッテリー結果報告会  
 全日制課程

- TK式テストバッテリーを実施した学校では、教員を中心にテスト結果のデータの読み方などの説明会を行った。
- 学校によっては、テスト結果と学校の出欠状況などをリンクさせ、指導のためのデータとして有効活用した。



# 「自立支援チーム」への派遣依頼

## 継続派遣校の場合



## 要請派遣校の場合

各学校経営支援センターの自立支援担当統括支援主事まで御連絡ください。



### 都立学校「自立支援チーム」活用の手引

東京都教育委員会印刷物登録 平成29年度 第229号 平成30年3月発行

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03-5320-6874

編集・発行 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

印刷 真興社 〒162-0807 東京都新宿区東横町10-3 市川製本ビル2F